

## 地域における社会資源の創造と実践

社会福祉法人雪の聖母園 常務理事  
障害者支援施設雪の聖母園 統括管理者  
上坂 隆一

### 1. 法人、施設・事業所について

月形町は、<sup>かぼとしゅうじかん</sup>樺戸集治監の設置とともに誕生し、この集治監の囚人による農地開墾や道路開削などが礎となり、石狩川を母なる川として、肥沃な耕地と自然環境に恵まれた静かな農村として発展してきた。

基幹産業は農業で、1970年頃には、それまで稲作中心であった農業に花き栽培が導入され、現在ではメロンやスイカ、トマト、カボチャなどの果菜や野菜の栽培も行われている。

1973年に月形少年院が開院し、1983年には月形刑務所が開所するなど、町民の間には「矯正の町」としての意識も定着している。現在の人口約は3,750人と、御多分にもれず過疎化・高齢化が顕著な状況となっている。

福祉施設・事業所は、当施設・事業所の他、障害者施設(入所)が1か所、特別養護老

人ホーム2か所、老人保健施設が1か所あり、人口に比して福祉サービス基盤が充実していると言える。

社会福祉法人雪の聖母園は、当時道内において知的障害児の療育は進んでいなかったことから、カトリック教会の木内藤三郎神父が中心となって、1964年に道内外のカトリック信者が建設資金を集め、月形の森の中を開墾し、自分たちでブロックを一つ一つ組み上げ入所施設を設立した。

当事業所は、カトリックの精神を基盤として、職員と利用者が一緒になり、農耕作業を中心とし自給自足の生活をおくってきたが、入所されていた子どもたちが大きくなる中、児童施設と成人施設を併設する形となり、1995年に成人施設である知的障害者更生施設(入所定員80名)となった。

2006年の障害者自立支援法の施行にともない、北海道は真っ先に新体系に移行したため、現在、「施設入所支援」・「生活介護」・「就労継続B」・「就労移行」、「共同生活援助介護」、「相談事業」を運営している。

### 2. 事業運営における一つの柱としての地域連携

当施設は、長らくカトリックの神父が施設長を務めていたが、2001年にカトリック信



雪の聖母園本体施設

者ではない私が、初めて外部関係者として施設長に着任した。

着任当時は、運営状況があまりにも閉鎖的であり、社会福祉にかかる情勢が大きく変わる中で、時代の変化に取り残された感が強かった。いろいろなハレーションは覚悟の上で、開かれた福祉、地域に密着した事業所に生まれ変わるべきと考え、大きな改革を進めることとした。

まず、最初に手を付けたのは、生活力のある利用者や働く力のある利用者、そして地域での生活を望む人たちの町内生活の実現であった。

無認可のグループホームを作り、あわせて居宅事業をスタートし、地域生活支援体制を整備するとともに、町内の企業や団体に実習や就労の場を提供していただけるように働きかけを行った。グループホームの開設にあたっては、当法人には十分な資金がなかったため、企業経営者等がグループホームを建設することとし、それを長期賃貸契約する形でホームを増やしていった。現在では5棟のホームを運営している。

さらに、ホームを建設するにあたっては、建設業界の仕事が少なくなる冬場に行くことや、町有地を安く払い下げてもらう等の交渉を行うなど、様々な関係者と協力・連携することで、建設費を抑えることができ、家賃も安価にすることができた。

利用者の就労促進にむけて、コンクリート工場や畳製造会社、町施設の管理等の仕事の委託を受け、企業実習を経て雇用につなげている。その他、地元の農家グループが立ち上げた産直グループ「月形新鮮組」に参画し、当作業で生産した野菜や納豆を独自のルートで販売したり、重度・高齢化により畑の管理が

難しくなった方の支援などにも協力している。

このように地域との連携を積極的に進めることで、たくさんの支援をいただくようになった。それらを単に受ける側でとどまるのではなく、福祉事業所のもつ資源力を生かした地域貢献として、地域活動、消防団や防災士、町内会の委員、行事の実行委員、各種団体の役員等に次々と職員が参画してきた。

これらのことを進めるにあたっては「地域貢献」や「連携」を単に一団体の組織的レベルでのかかわりとしてとらえるのではなく、個々の職員が一住民として地域の活性化を担っていかなければ、定着もしなければ、単なる「腰掛」になってしまう危惧があった。そこで、当法人としては、新人の採用にあたっては、町内に居住することを勧めることとし、地域の中で生活することで、地域の課題を直に感じ、そのことに自らがかかわっていくことを目指すこととした。

### 3. 地域の中でのあらたなる資源の創造と実践

私は、当法人の常務理事としての立場の他、2か所の法人経営に関わっている。

ひとつは、近隣地域にある岩見沢市を中心とする南空知近隣の障害者施設・事業所が共同して設立したNPO法人『ふらっと』の理事長を務めている。

このNPO法人は、岩見沢地区の知的・身障・精神の事業所が障害の領域を超えて、地域で生活する障害者を「点から面での支援」をコンセプトに、2005年に任意団体としてスタートし、2007年に法人認可をとり、現在、岩

見沢駅舎内に事務所と店舗をかまえ、12 法人 27 事業所が会員となり運営を行っている。

主な事業内容は、①総合的な相談支援事業、②研修事業、③就労支援事業（各事業所の製品販売）、④社会参加促進事業等である。

この事業形態は、全国的にも稀であり、地域の福祉資源として、現行の障害者福祉制度にはない取り組みとなっている。

もうひとつは、地域の野菜の加工を通して障害者や若者たちの仕事づくりと地域の活性化を目的に、2012 年に設立した NPO 法人『サトニクラス』の副理事長を務めている。

サトニクラスでは、当事業所の旧宿舎を無償で貸与し、そこで当園で育てた野菜を漬物として加工している。札幌にある引きこもりやニートの若者の就労体験事業を行っている NPO 法人「コミュニティーワーク研究実践センター」と連携し、「サトニクラス」がそれらの若者たちを体験実習を通じて受け入れるとともに、2 名の若者を雇用している。

サトニクラスでは、当事業所の利用者が収穫のお手伝いをしたり、新商品の開発を当事業所と共同で行ったり、催事での共同販売等を連携して行っている。

これらの 2 つの事業所との連携は、お互いの保有資源を効果的かつ効率的に活用し、今の福祉制度では、対応できない課題を有する人たちや公的なサービスの枠では活動できないなど「届かないところに手を差し伸べる」取り組みを可能としている。

#### 4. まとめ

福祉事業所が、地域の社会資源としていかに地域と連携し、地域貢献できるかということについては、障害者が地域生活を進めるた

めにも重要となる。しかし、単に障害者の地域移行の環境整備としてとらえるのであれば、福祉事業所の利益を前提としているにすぎないのではないだろうか。

また、入所施設が否定され「入所施設は地域ではない」かの如く扱われることは、真の共生社会の実現にはならないのではないだろうか。

地域で生活をするということを考えた場合、すべての人びとが地域の構成員であることは変わらない。私たちは、福祉の仕事をする中で、多少なりとも地域福祉の知識や実践スキルを生かして、自ら創造していかなければならないと考えている。

当事業所では、2013 年 3 月に月形町の駅前にコミュニティーショップ「ゆづき」をリニューアルオープンした。福祉事業所が、アンテナショップを運営することは珍しいことではないが、当店舗は近隣の住民の憩いの場として、また駅を利用する高校生の列車待ちの間の「居場所」として喫茶を運営している他、観光案内の窓口、福祉事業所の生産品や、地元の名物になっている「かぼちゃまんじゅう」の製造販売、トイレトペーパーや洗剤等の日用雑貨、卵・米・野菜を販売している。

単に自分の事業所の生産品を販売するだけではなく、食料品・日用雑貨の販売を始めた理由は、近くに単身高齢者が生活する公営住宅がいくつかあり、そこに暮らしている高齢者が買い物難民化していることが背景にある。開店当初、近隣のおばあちゃんから「ラジオがならなくなった、おたくには電池がないのか」との電話が入った。そこでスタッフは、すぐに近隣家電量販店に行き電池を仕入れてきた。電池一つが地域の生活課題となっ



コミュニティショップゆづき

ているのである。

当事業所やグループホームでは、定期的に利用者の買い物等の外出支援を行っている。

その折に、買い物に出かけることが難しい高齢者も一緒に連れて行くことができないか、また、買い物だけでなく高齢者の安否確認もできればと考えている。

私は、地域で生活する者は、障害者だけではなく、いろいろな人たちが大なり小なり課題を抱えていると感じている。このような課題に対し、これは行政がやるべきだとか、法律の枠にはまらない等、杓子定規にとらわれずフレキシブルに対応できるサービス事業をこれからも一地域住民として「自らが生きる地域づくり」の視点に立ち、「創造・実践」していきたいと考えている。

最後に、会員の皆様方で良いアイデアや実践があれば、ぜひご教授いただければ幸いです。